

第 18 回独立行政法人農林漁業信用基金農業保険関係業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和 6 年 10 月 2 日 (水) 13 時 55 分 ~ 15 時 04 分
- (2) 場所 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階
独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

- (1) 運営委員 (出席者・学識経験者別 五十音順)
出 資 者 : 今泉委員、漆原委員、菊地委員、東委員、村井委員
学識経験者 : 小野寺委員、嶋崎委員、松村委員、水上委員、山本委員
- (2) 信用基金
牧元理事長、北副理事長、平山総括理事、平岡理事、山根理事
- (3) オブザーバー (主務省)
宮本農林水産省経営局保険監理官

3 提出議案

- (1) 報告事項
 - ① 令和 5 年度の業務の実績に関する評価について
 - ② 令和 5 年度決算について
 - ③ 農業保険関係業務の動向及び今後の貸付け見通しについて
- (2) 情報提供事項
委員からの情報提供

4 議事経過の概要及びその結果

上記 3 (1) の①②③について信用基金から報告が行われた。その後、上記 3 (2) について、出資者委員から情報提供が行われた。
運営委員からの主な質問・意見は、以下のとおり。(カッコ内はこれに対する説明。)

【質問・意見等】

- (1) 報告事項
令和 5 年度決算について
 - 農業保険関係勘定の当期純損失は前年度に比べて増加しているが、この損失は増大していく傾向にあるのか。今後の見通しについては、どのように考えているのか。
(損失については、財務収益の減少によるところが大きく、これは金利環境の影響によるものと考えている。最近、金利環境が大きく変動しており、将来的なことは見定めにくい状況にあるが、まずは今後の金利環境がどう動くか注視しながら損益を考えていきたい。)
- (2) 情報提供事項
出資者委員から最近の被害状況、共済金や保険金の支払状況等について次のとおり報告等があった。
 - 台風 10 号の被害状況については、現在取りまとめ中だが、アスパラガス等については、豪雨により園芸施設本体、被覆材、附帯施設等が破損するなど、250 棟程度の被害が発生した。また、暴風雨で切断された電線の出火により牛舎 1 棟が全焼し、

40 数頭の繁殖牛が死亡した。

大豆については、梅雨明けが遅く播種時期が遅れたことから開花と台風襲来が重なり倒伏したものの、その後の天候の回復により若干持ち直した。現在、ハスモンヨトウが大発生しており、県下全域で防除に当たっているところ。

6年産麦については、1月の植生期間から6月の収穫期まで雨が多く、大量の未熟粒が発生した。近年は豊作続きであったが、大麦で平年の4割減、小麦で3割減となっている。

- 収入保険については、加入者数10万経営体を目標に推進してきたが、ようやく令和6年において目途が立ってきたところであり、基準収入金額の総額も1兆5千億円と相当な額になってきた。

支払いについては、コロナ禍の影響があった令和3年に747億円、翌年も600億円近くになり、借入れを信用基金に相談させていただくような状況であったが、4年、5年と局地的な自然災害はあったものの落ち着いてきている。令和6年についても、つなぎ貸付の状況をみると大きな支払いにならないと見込んでいるが、手持ちの収支では赤字にはなるだろうと考えている。

収入保険については、令和7年から若干の見直しがあり、特に大きなものは、コロナ禍等で大きな支払いがあった2~4年を反映して7年1月から料率が上がることになるが、保険金の支払いがなかった加入者については下がるよう設定された。

- 本県東部地域でトマトの黄化葉巻病の発生株率とタバココナジラミの寄生株率が平年の10倍以上となっており、被害が拡大している。現在の見込みでは、黄化葉巻病だけで約3千トン、5千万円程度の被害を見込んでいるが、罹病期間が長いいため、今後まだまだ拡大していくものと注視しているところである。

- 大豆については、これから収穫期に入るが、開花期の雨不足やカメムシの発生により被害が出ると予測している。先程の農業共済組合の純財産の状況説明の中で家畜共済勘定の繰越不足金が全国合計で4年度末も増えているが、5年度末、6年度末も同様に不足金が増えてくるのではないかと感じている。

- 台風10号については、8月26日から9月3日まで遠隔豪雨という状況になり、園芸施設共済で800万円強の支払いを9月27日に済ませた。水稻については、全体の約4割を占める早生品種についての話だが、そのうち15%が減収しており、また直近の情報によると一等米比率が例年対比で12%ほど減少している。先程、全国的には農作物共済の純財産が増えてきているという説明があったが、本県の場合は例年、積立金を積み立てられない状況にあり、今年度単年でみると不足金が生じるだろうという状況である。

最近の高温で非常に驚いているのは、本来であればカメムシは8月までがピークであるが、この高温により9月以降も大きな被害が出るのではないかと危惧しており、温暖化の問題と遠隔豪雨という新しい台風の動き方に現場サイドでは例年に無いような戸惑いを感じている。

以上